

夏期コールセンター業務について

平成30年8月9日

債権者 各位

破産者株式会社朽木ゴルフ倶楽部
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社朽木ゴルフ倶楽部の破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

破産管財人室コールセンターは、平日午前10時から午後5時まで業務をしておりますが、都合により、平成30年8月15日(水)を休業とさせていただきます。債権者の皆様には、ご不便をお掛け致しますが、宜しくお願い申し上げます。